

《新型コロナウイルスに伴う入館・面会制限について》

令和2年3月10日まで	施設へのご来訪を制限させていただきます
令和2年3月11日 ～3月31日まで	インターホンでお知らせ頂き、玄関先で短時間の面会とさせていただきます

- ① 重要・火急なご用件の際は、お手数ですが事前にお電話連絡をいただけますようお願いいたします。
- ② 両期間とも状況により延長になる場合がございますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

《施設内の感染症予防対策》

- ・ 外部業者、移動販売、訪問理美容の制限
- ・ 発熱・倦怠感等感染の疑いがある職員の勤務制限
- ・ ご利用者の外出・外泊の制限
- ・ 職員の人の集まるイベント等（スポーツ観戦・コンサートなど）への参加の自粛
- ・ その他の感染及び感染拡大の防止策